

サイバーだより



令和6年10月15日第27号

長野県警察本部
サイバー捜査課
026-233-0110

ノーウェアランサム被害に注意！！

データを暗号化するランサムウェアのほか、暗号化することなくデータを窃取した上で、対価を要求する手口（ノーウェアランサム）による被害に注意してください。

被害組織



暗号化なし



ウイルス感染、暗号化せず



データ公開しない対価
に金銭等を要求



犯人

※この手口の多くは、英文で「対価を支払わなければ、データを公開する」などと金銭や暗号資産を要求する内容のメールやFAXを受信することで発覚。

ランサムウェアとの違い

データの暗号化がなされないということは、

- システム障害などの目に見える事象が発生せず、脅迫を受けるまで被害が発覚しない
- 対価を支払えば被害が公表されず、穏便に解決できると思わせる



**対価（暗号資産等）を支払ってはいけません。
警察に通報してください。**



長野県警察公式ホームページの「サイバーセキュリティ対策」には、サイバー事案等の手口や被害に遭わないための情報が掲載されています。是非ご覧ください。 <https://www.pref.nagano.lg.jp/police/anshin/cyber/index.html>